

家きんを飼っている皆様へ

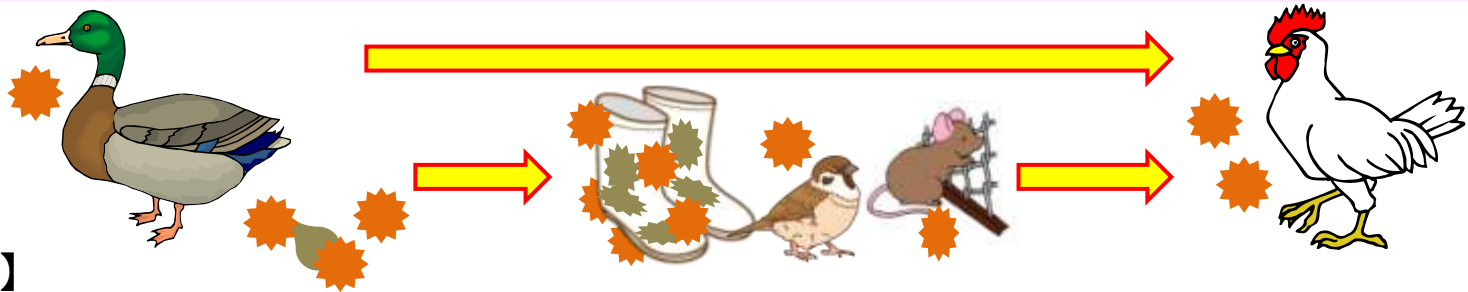
高病原性鳥インフルエンザが 国内 で発生しています！

ウイルスは野鳥やその糞に触れた野生動物、人の靴、水等を介し飼育舎に入り込みます。

飼育している家きんへの感染を防ぐため、以下のことを実施しましょう。



- 1 網を張るなどし、鳥小屋の中に野鳥やねずみなどが入らないようにしましょう。
- 2 エサを撒いたりエサの残った容器を野外に放置すると野鳥が集まるので、野鳥が鳥小屋の周りに集まらないようにしましょう。
- 3 野鳥が集まって生息している場所には行かないようにしましょう。
- 4 家きん飼養農場へは、立入らないようにしましょう。
- 5 異常を発見した場合は、速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。



【連絡先】

上川総合振興局高病原性鳥インフルエンザ警戒本部(農務課) TEL:0166-46-5964、FAX:0166-46-4845
北海道上川家畜保健衛生所 TEL:0166-57-2232、FAX:0166-57-7626

～鶏肉や卵を食べることで高病原性インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません～